

2月1日からの各種規制の変更および一部地域のアラート変更について

1月26日、コスタリカ政府は、2月1日から各種規制内容の一部を変更する旨を発表しました。また、一部地域のアラート変更についても発表しました。

1 車両通行規制

(1) 通行禁止時間（週末の規制時間の短縮）

土日を含め全日：午後10時から翌午前5時

(2) 通行不可となる曜日及びナンバープレート末尾番号（従来通り）

月曜日：1、2

火曜日：3、4

水曜日：5、6

木曜日：7、8

金曜日：9、0

土曜日：1、3、5、7、9（奇数）

日曜日：0、2、4、6、8（偶数）

2 飲食店やスーパー・商店等商業施設および国立公園、ビーチの開放

(1) 商業施設営業時間（週末の規制時間の短縮）

営業時間を全日午後10時までとする。

(2) バーおよびカジノ

バーおよびカジノは収容人数50%未満を維持する。

(3) 国立公園

国立公園は保健省が定めるガイドライン維持し、感染リスクを最小限とすることを条件に、全面開放とする。

(4) ビーチ開放

午前5時から午後6時までとする。

3 一部地域のアラート変更

(1) オレンジアラート

以下の地域はイエローアラートからオレンジアラートに変更となりました。

ア サンホセ県

モラビア市

イ プンタレナス県

コトブルス市

(2) イエローアラート

以下の地域はオレンジアラートからイエローアラートに変更となりました。

ア サンホセ県

アラフエリタ市, クリダバ市

イ アラフエラ県

オロティナ市, オレアムノ市

ウ エレディア県

フローレス市, サントドミンゴ市

エ リモン県

マティナ市

4 各種規制に関する詳細情報は以下のホームページをご参照ください。

<https://sites.google.com/presidencia.go.cr/alertas/inicio>

新型コロナウイルスに対する各種規制等に関しまして、大使館でも最新の情報収集および発信に努めておりますが、皆様におかれましても、各関係当局の発表や、報道期間からの客観的情報などをご確認いただけますよう、よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506) 2232-1255 Fax : (506) 2231-3140

E-mail : embjapon@sj.mofa.go.jp

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>